

令和6年度佐賀県オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン実施要綱

1. 趣旨

児童相談所の児童虐待相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たない。児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要課題である。

県民の児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることを目的として、こども家庭庁が定める「秋のこどもまんなか月間」である11月に児童虐待防止推進に向けた取組を集中的に実施する。

2. 基本方針

児童虐待問題への県民の理解の浸透及び児童虐待防止に向けた県民意識の高揚・定着

3. 期間

令和6年11月1日（金）から30日（土）まで

4. 取組内容

広報・啓発活動

（1） JR 佐賀駅におけるキャンペーン

ア 日時・場所 令和6年11月22日（金）

JR 佐賀駅

イ 内 容 （ア）啓発品の配布（1,000組）

（イ）児童虐待防止推進リーフレット（A4）配布

（ウ）児童虐待防止啓発グッズ配布

（2） 関係機関へのポスター、リーフレット等の配布